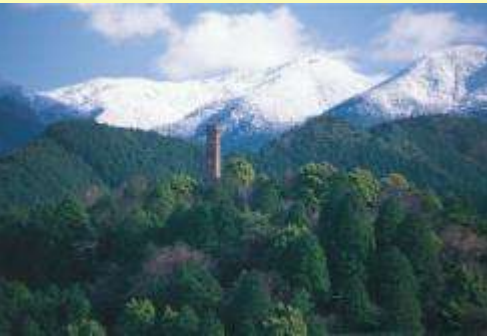
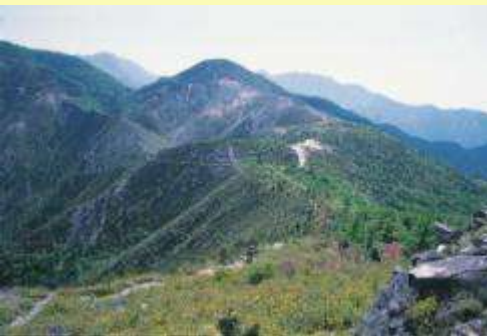




新居浜市のまちづくりと課題



安全で快適に暮らせる都市の実現

1-1 幹線道路の整備促進

- ◆ 11号新居浜バイパス、県道郷松の端線、西町中村線、市道上部東西線、角野船木線の整備促進

1-2 駅周辺施設の整備

- ◆ 南北自由通路、人の広場、駅南駐車場等の整備

1-3 都市公園の整備

- ◆ 神郷公園、藤田邸跡地の整備

1-4 公営住宅の計画的建替えと耐震化の促進

1-5 公共交通体系の整備

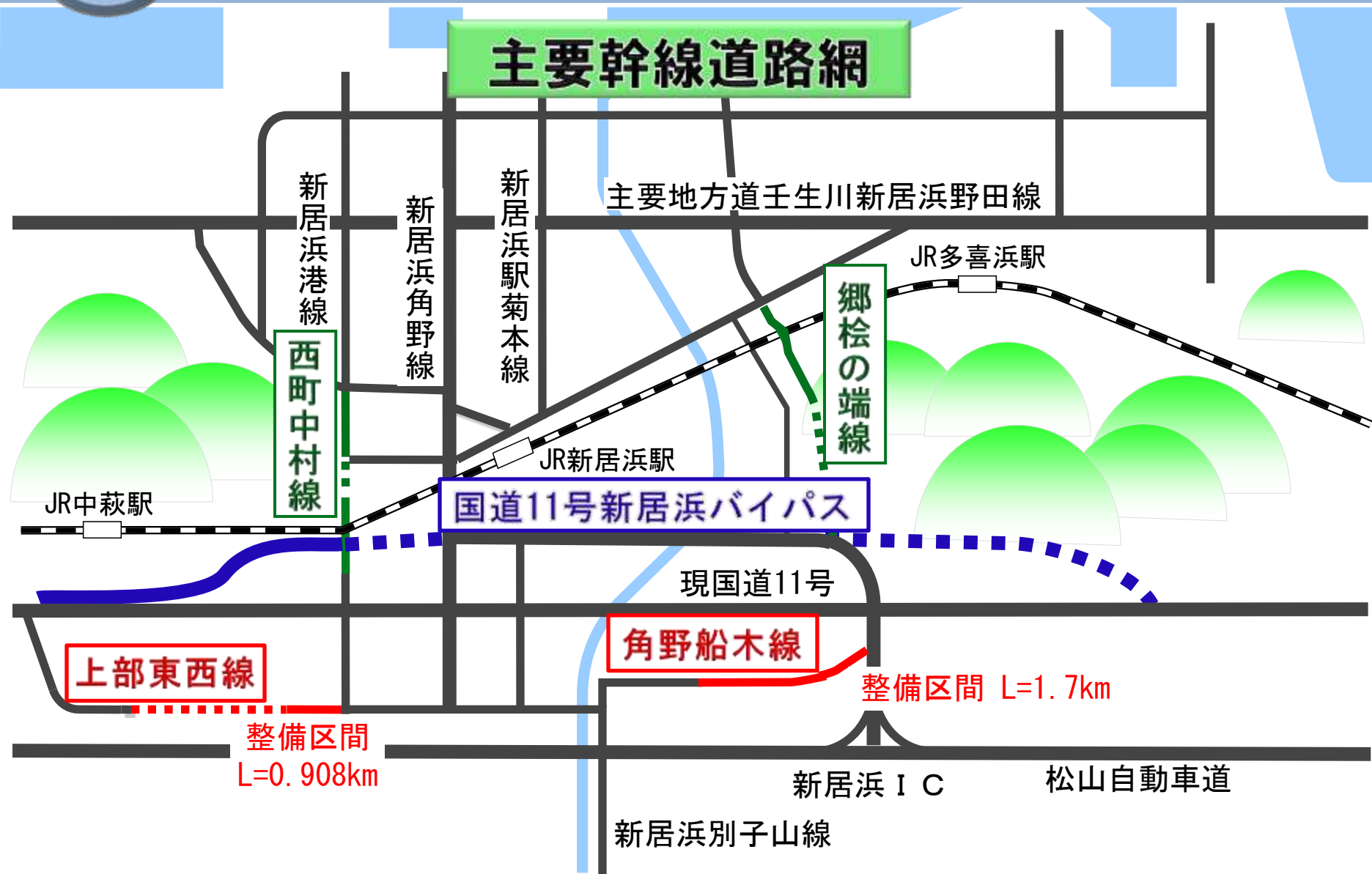
1-6 総合運動公園構想の策定

1-7 港湾計画の見直し

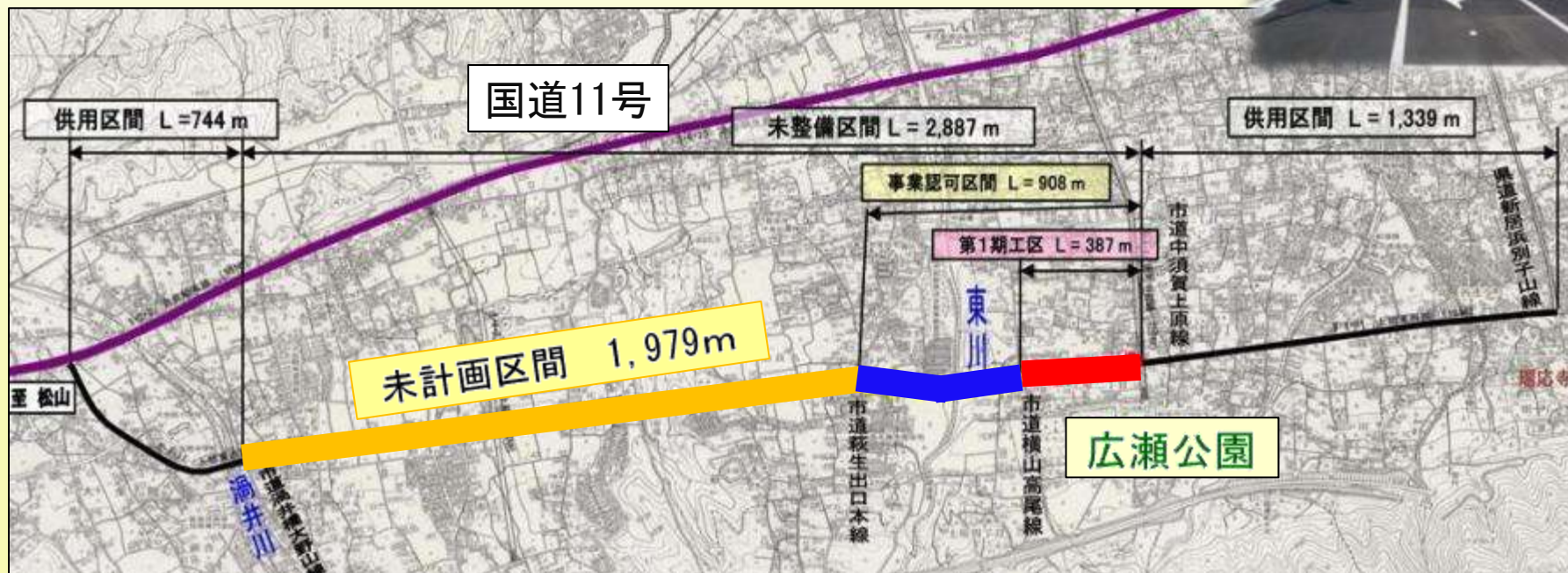


幹線道路の整備促進

主要幹線道路網

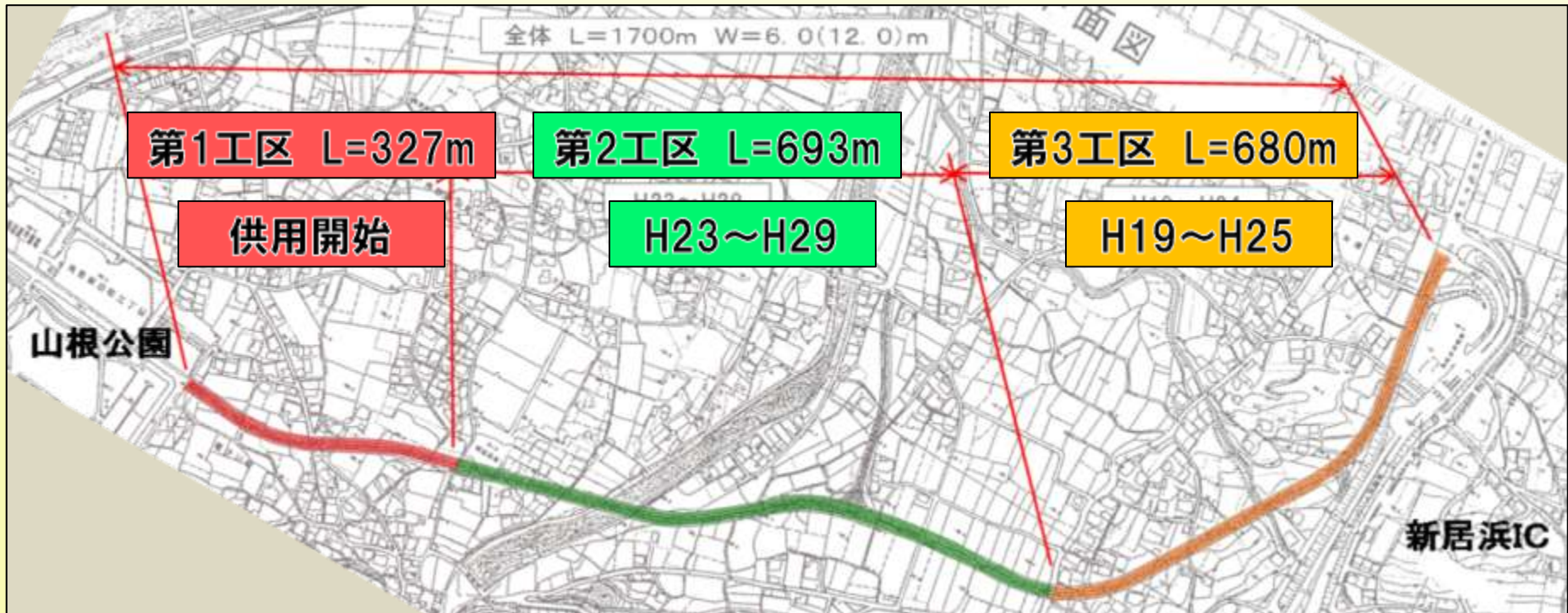


上部東西線改良事業



- 第1工区 L=387m (中須賀上原線～横山高尾線)
(赤色) 平成25年3月28日供用開始
- 第2工区 L=521m (横山高尾線～菽生出口本線)
(青色) 平成25～29年度

角野船木線改良事業



第3工区（黄色） 平成25年度の早い時期に供用開始
第2工区（緑色） L=693m 平成23~29年度

第2工区完成により、山根~新居浜IC間が全線開通し、高い事業効果が見込まれることから、予算の重点化による事業推進が必要

駅周辺施設の整備

駅周辺整備事業

総合文化施設

24～26年度

駐車場 23年度

駐輪場 24年度

駅舎リフォーム

交通広場

JR新居浜駅

南北自由通路

24～26年度

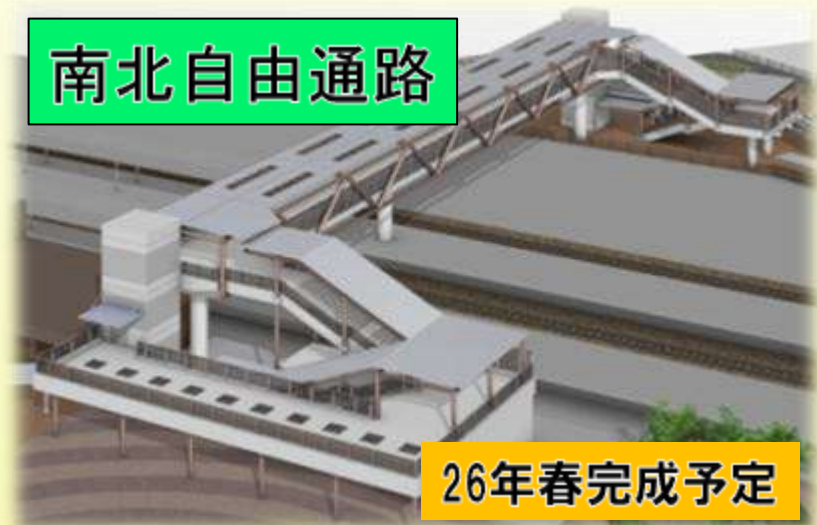
人の広場

26年度

駅南口広場

26年度





● 今後の課題

- ◆ 32街区(交番北)の整備推進
- ◆ 駅南地区の整備方針、整備内容の検討、決定

活力ある産業活動の実現

2-1 住友各社との連携強化

- ◆ 共存共栄、トップミーティングの開催

2-2 企業誘致及び企業留置の推進

- ◆ 工業用地の確保、企業立地促進条例の改正

2-3 新居浜ブランドの創設

- ◆ 産学官連携による特産品、新技術、新商品の開発

2-4 産業を支える人づくり

- ◆ ものづくり産業振興センターの活用・支援

2-5 商店街の活性化

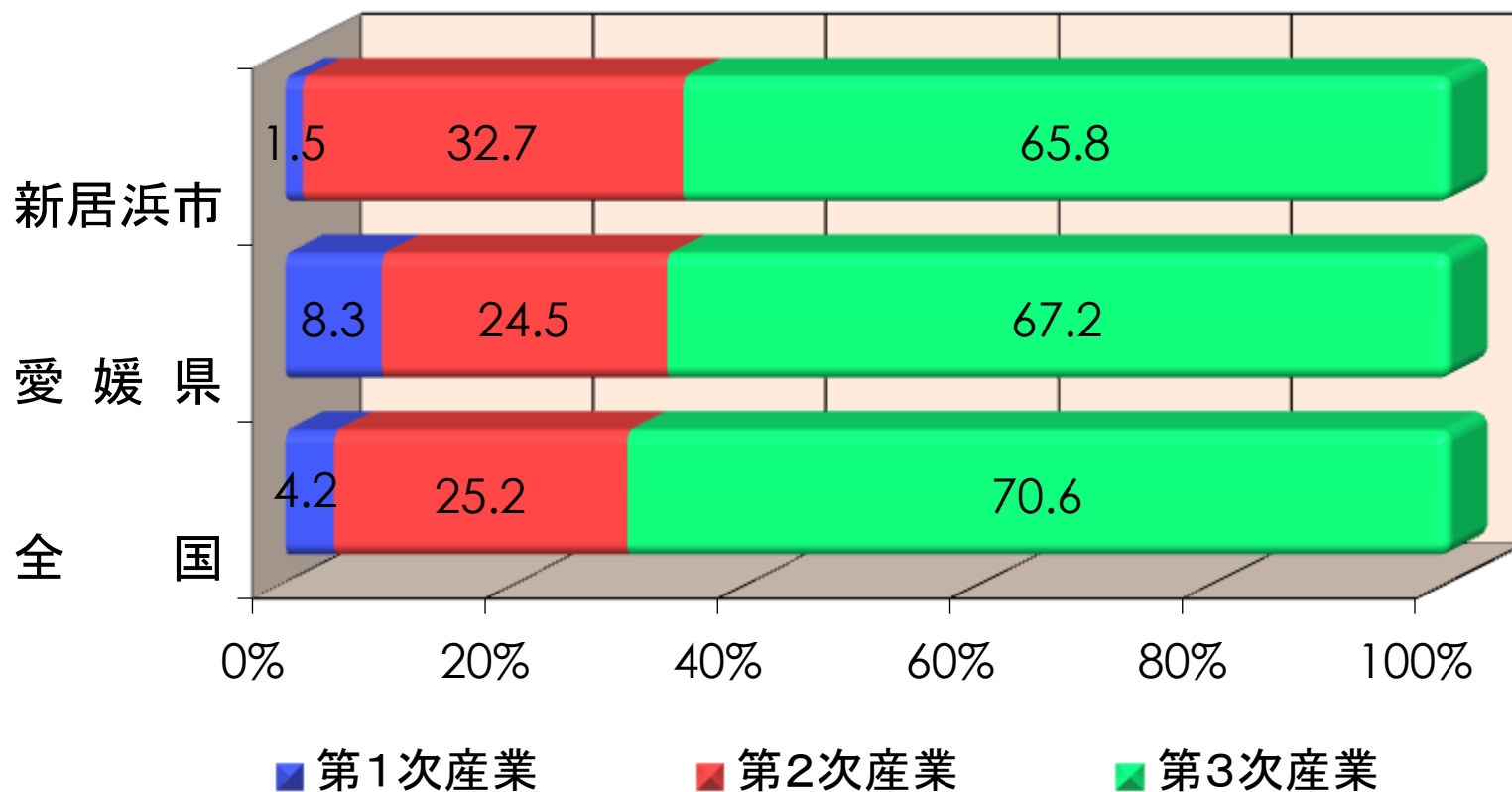
2-6 太鼓祭り、近代化産業遺産を活用した観光振興

2-7 マイントピア別子端出場温泉保養センターの再生

2-8 有害鳥獣の駆除対策強化

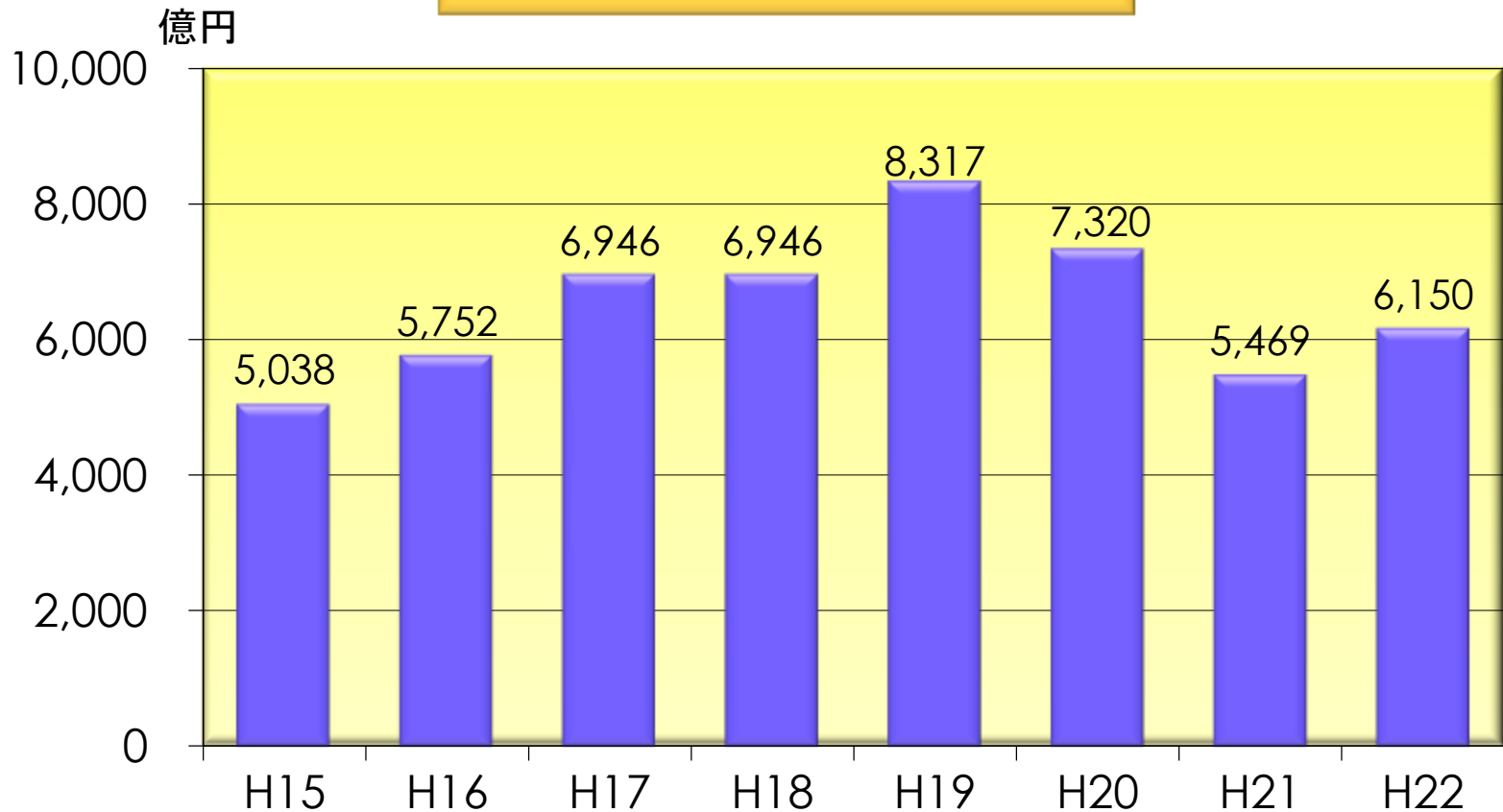


産業別就業者数の割合



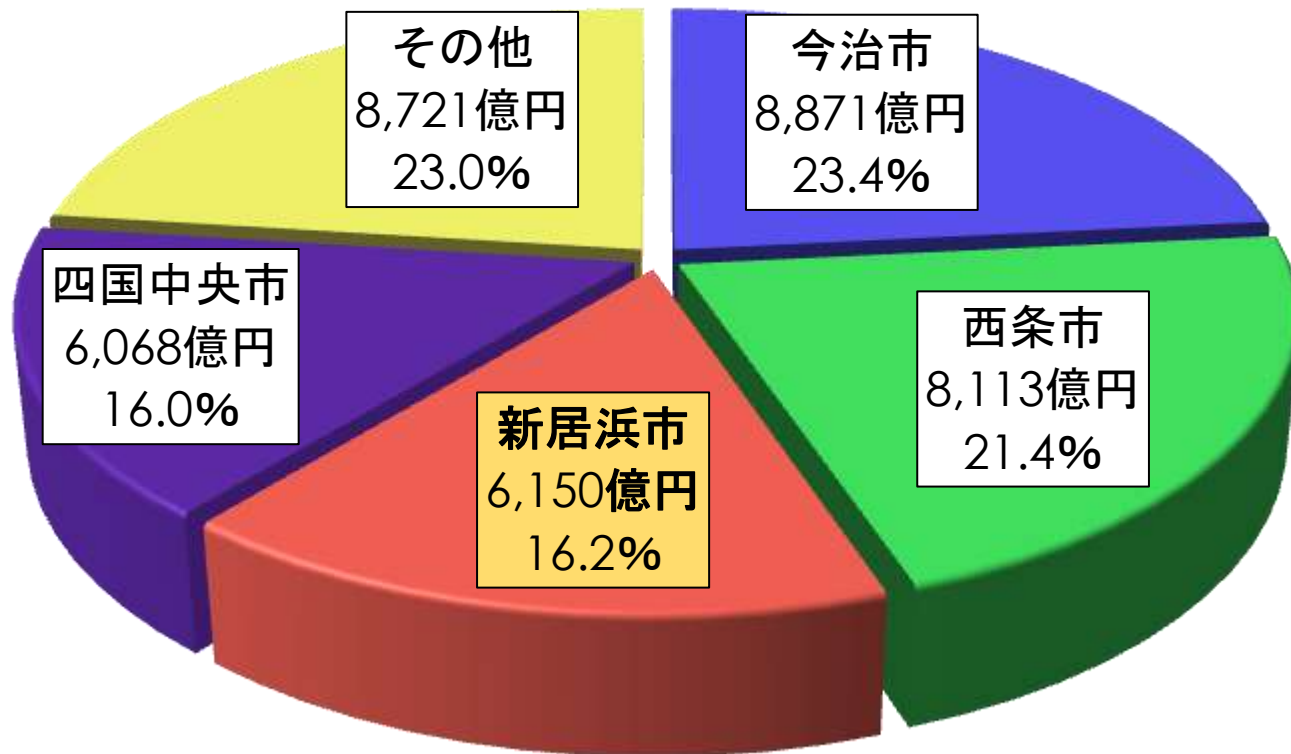
1次産業の割合が低く、2次産業、特に製造業の割合が高い

製造品出荷額等の推移



リーマンショック以降減少傾向

愛媛県内の製造品出荷額等の内訳



県下第3位、東予4市が愛媛県全体の3/4を占める

企業誘致の推進

リブドゥコーポレーション竣工



平成25年3月15日竣工

平成25年8月1日操業開始予定

従業員数 250名程度(最終)

プライムデリカ(株)

新居浜工場 概要

- ・ 製造品目：調理パン・惣菜・パスタ・グラタン・ドリア・
サラダ・カット野菜・和洋生菓子
- ・ 製造能力：15万食／日
- ・ 従業員数：540名（操業開始5年後予定）



地球にやさしい暮らしの実現

3-1 地球温暖化対策の推進

- ◆ 地域計画の策定

3-2 ごみ減量化の推進

- ◆ 3Rの推進、不法投棄の防止

3-3 自然エネルギーの普及促進

- ◆ 太陽光発電、バイオマスの利活用

3-4 公共下水道の整備促進

3-5 上水道の安定供給

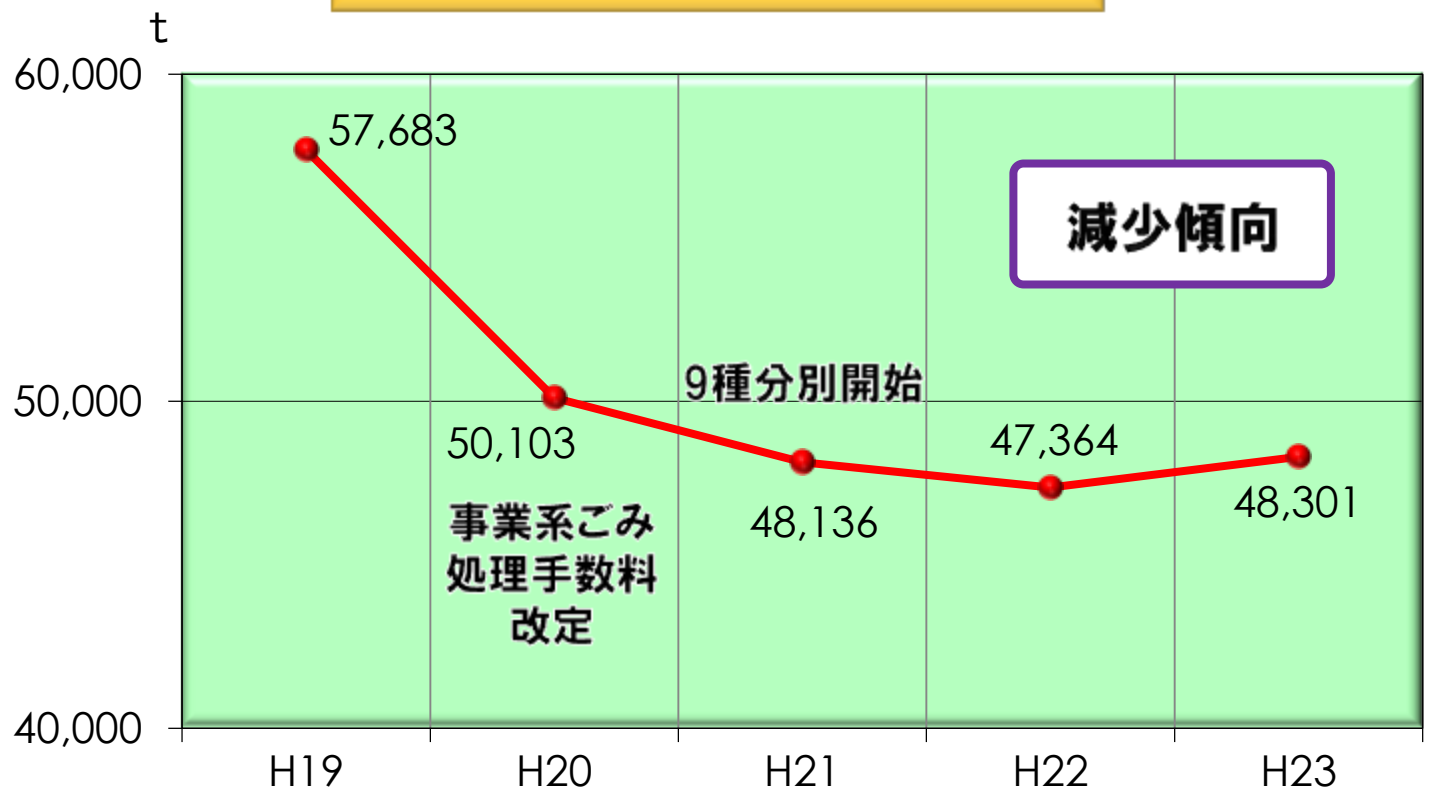
3-6 自転車の街の復活

- ◆ 自転車道の整備、企業との連携による利用促進

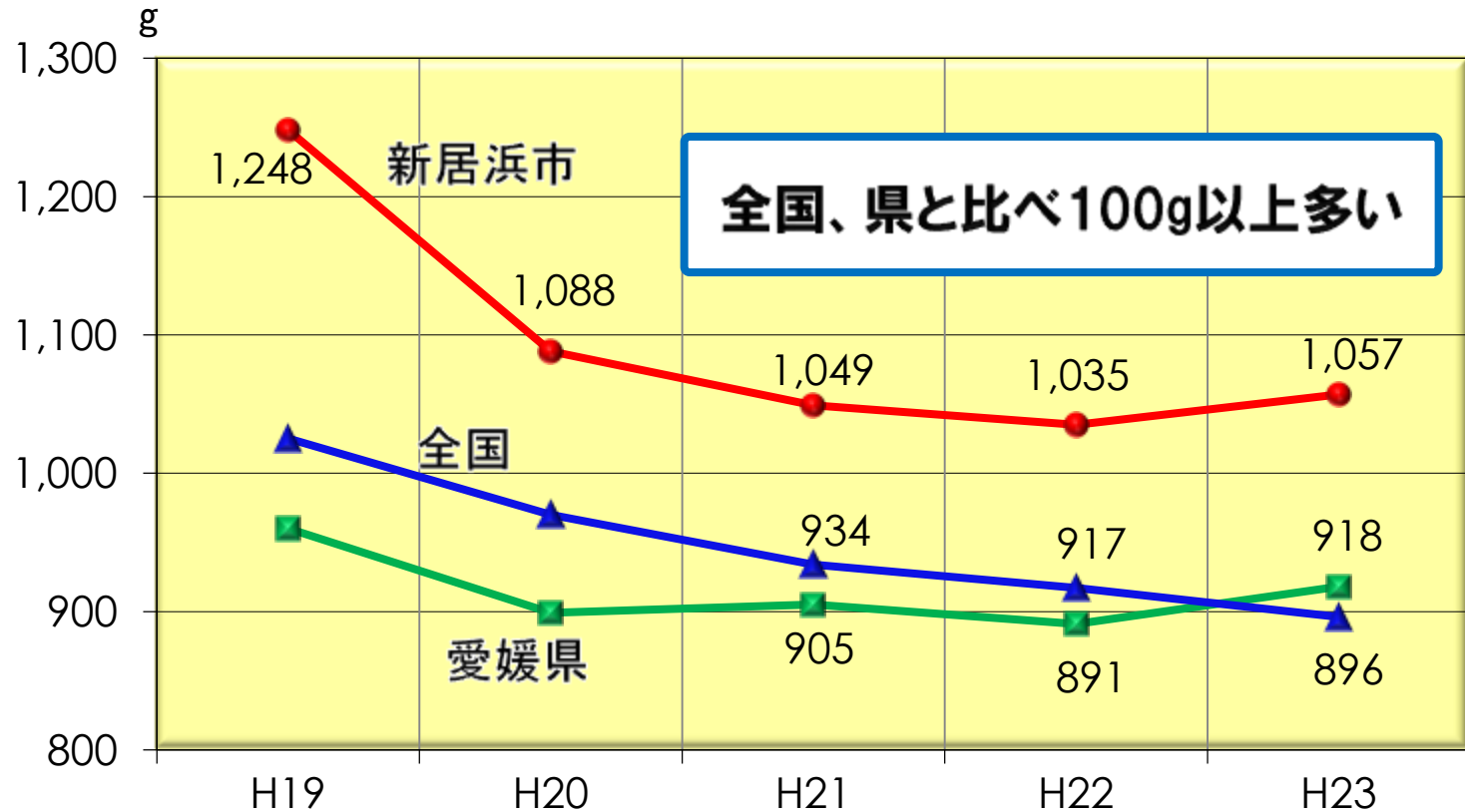


ごみ減量化の推進

新居浜市のごみ量の推移



一人一日当りのごみ量の推移



リサイクルの推進など減量の取組強化が必要

健康で、生きがいのある暮らしの実現

4-1 健康都市づくりの推進

- ◆ 食育の推進、各種検診の実施、健康寿命の拡大

4-2 子育て支援の充実

- ◆ 休日保育の充実、放課後児童クラブの拡充

4-3 救急医療体制の充実と地域医療の確保

4-4 高齢者福祉の充実

- ◆ 地域包括支援センターの充実、認知症対策

4-5 高齢者の社会参加の促進

- ◆ シルバー人材センターの活用

4-6 障がい者福祉の充実

- ◆ 就労支援の充実、タイムケア事業の充実



子育て支援の充実

◆ 新若宮保育園の開園(25年4月)

◆ 子ども医療助成費

平成25年4月診療分から、入院分について助成対象を中学校3年生まで拡大しました。



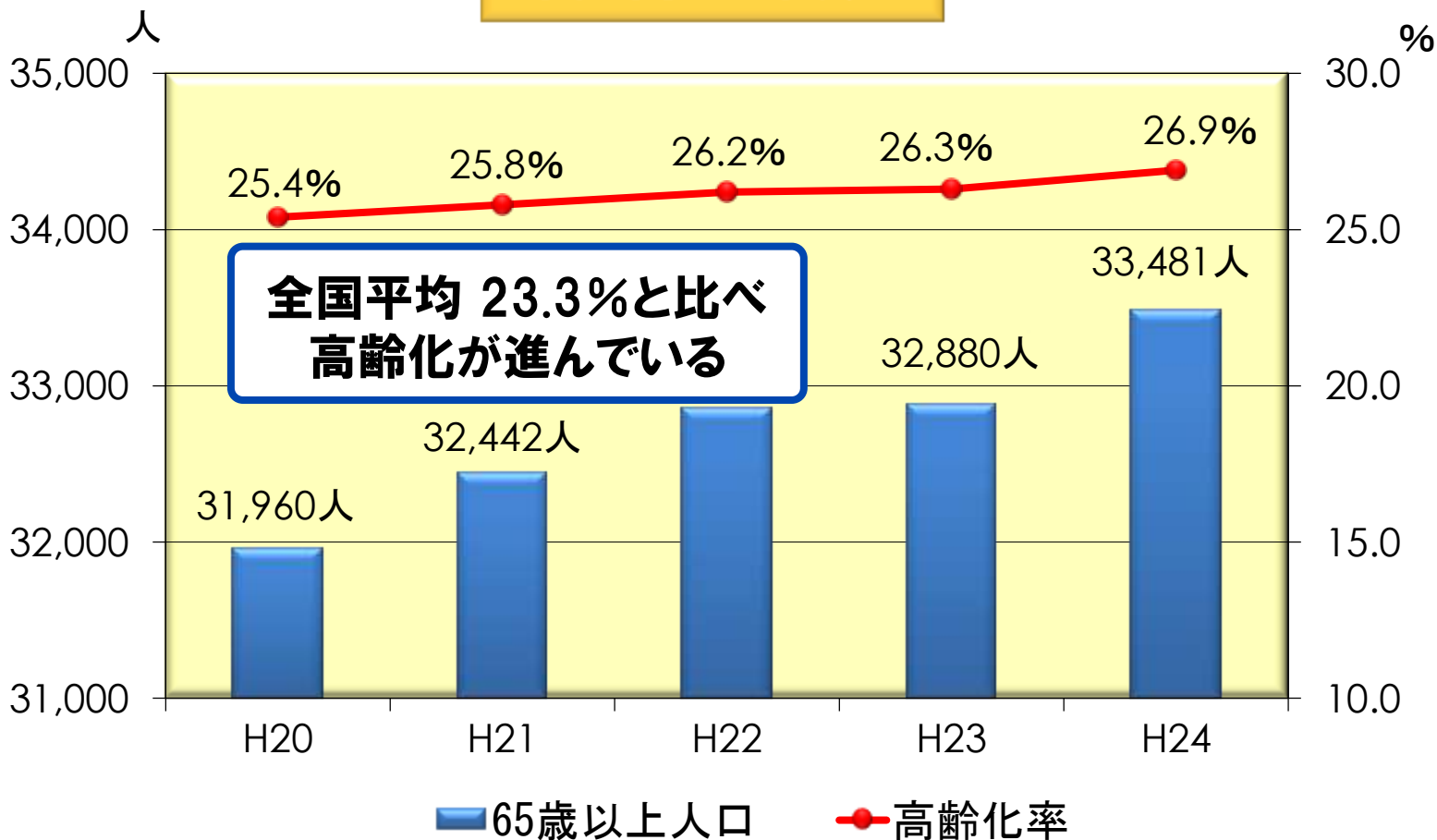
◆ 放課後児童対策費

放課後児童クラブは、小学校3年生以下の子どもを対象に市内23か所で実施していますが、今年の夏休みから、新たに長期休暇期間中の受け入れを、小学校4年生まで拡大します。

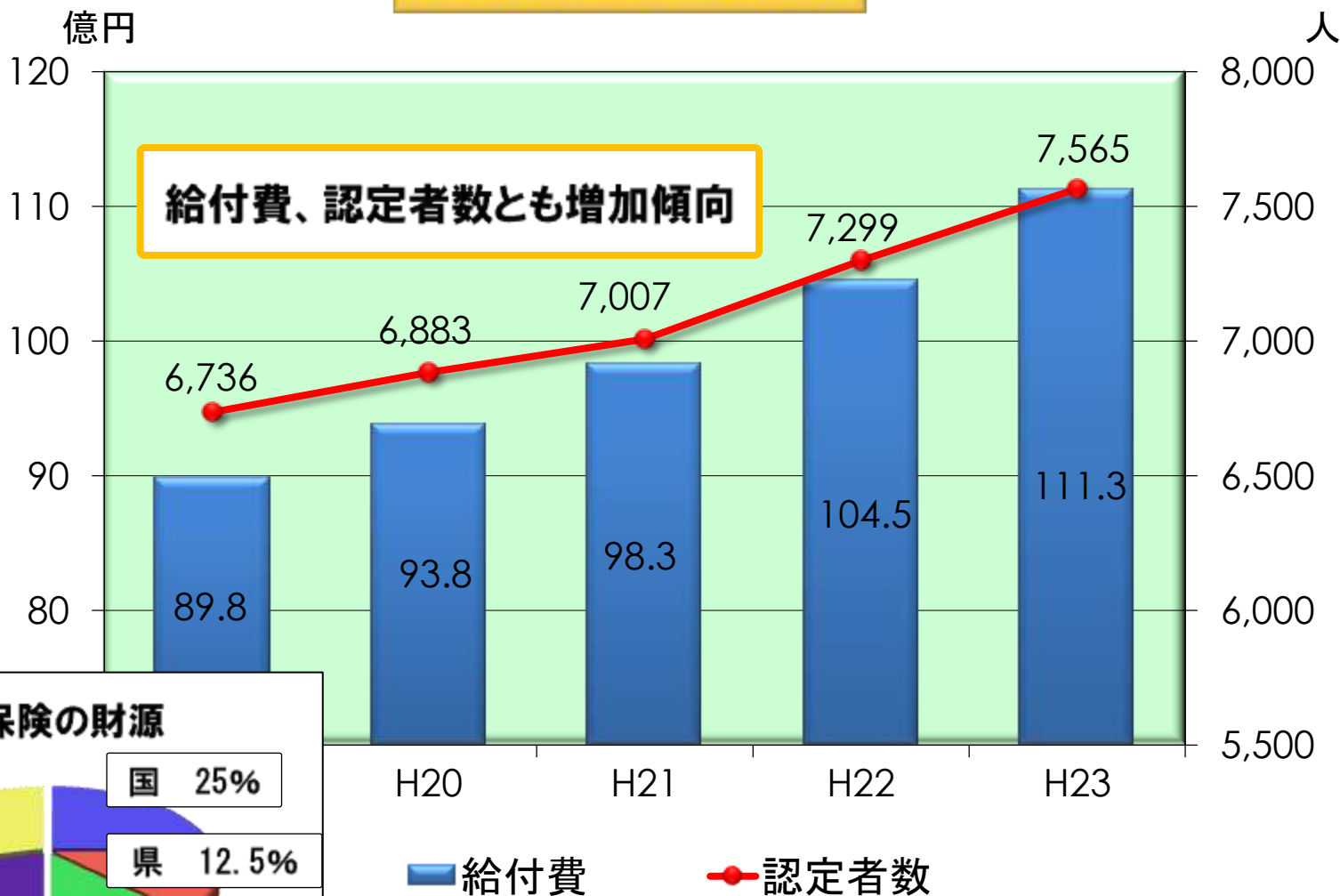
◆ 庁内プロジェクトチームで検討し、26年度予算へ反映

高齢者福祉の充実

高齢化の状況



介護保険の状況



介護保険の財源

2号保険料
29%

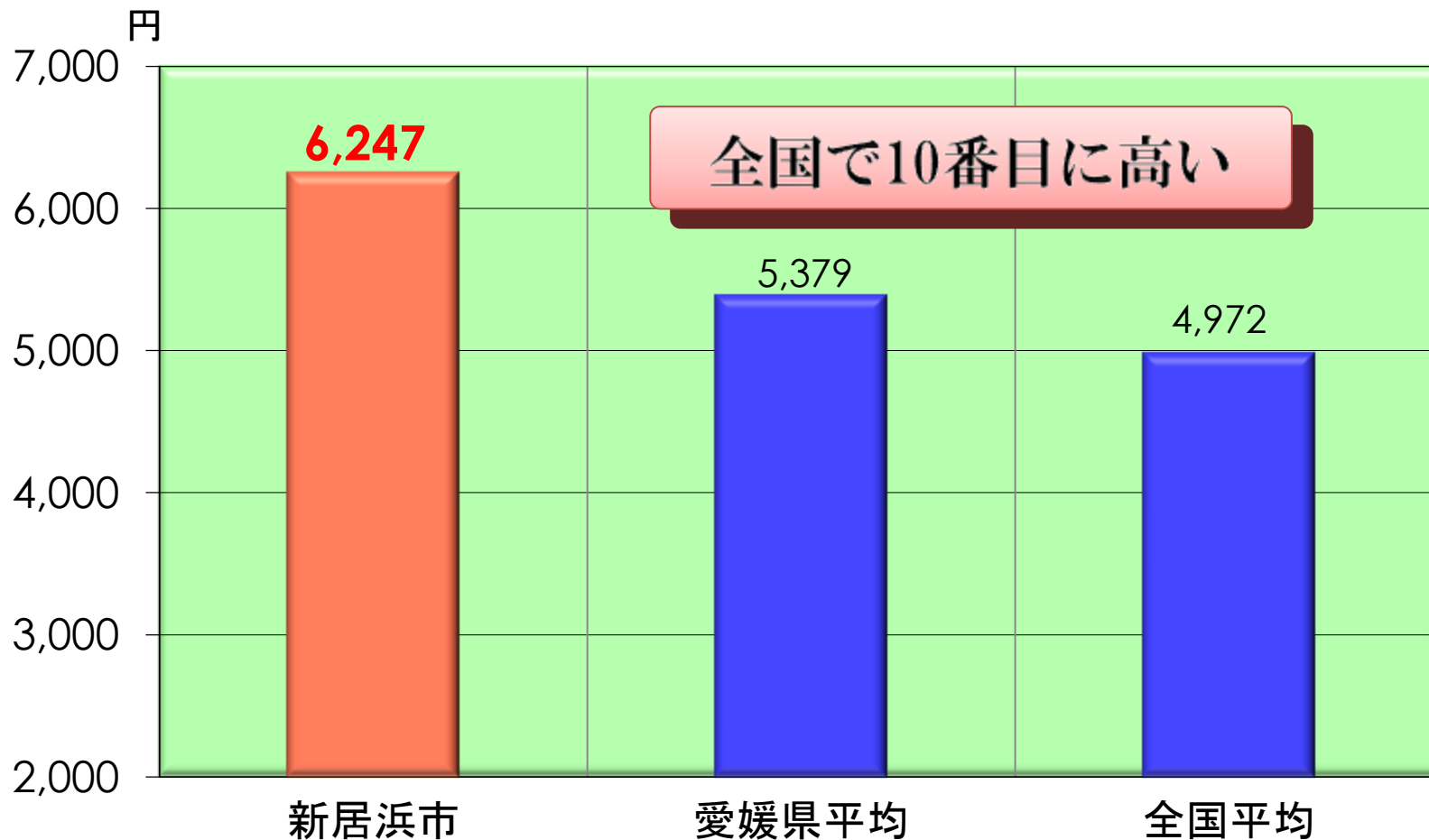
国 25%

県 12.5%

1号保険料
21%

市 12.5%

介護保険料基準額の比較



介護保険施設の整備状況

平成20年度末

特別養護老人ホーム	
7か所	510床
介護老人保健施設	
4か所	340床
介護療養型医療施設	
4か所	56床
グループホーム	
16か所	254床
(合計	1,160床)



平成24年度末

特別養護老人ホーム	
7か所	540床
介護老人保健施設	
4か所	360床
介護療養型医療施設	
4か所	36床
小規模特別養護老人ホーム	
6か所	174床
グループホーム	
28か所	470床
ケア付き有料老人ホーム	
1か所	65床
(合計	1,645床)

H21～24年の4年間で、19施設、485床 増加

介護施設サービスは充実

介護保険財政の膨張 介護保険料の上昇



その抑制のためには



要支援、要介護状態に陥らない
元気な高齢者を増やす取組や
介護予防事業の充実が必要

市民の力が育まれ、継承される社会の実現

5-1 総合文化施設の建設

5-2 家庭・地域の教育力の向上

◆ 家庭、学校、地域の連携強化、いじめ対策

5-3 小中学生の学力向上

5-4 教育施設、教育環境の整備

◆ 小中学校校舎大規模改造、プール改修

5-5 スポーツの振興

5-6 特別支援教育の充実

5-7 国体開催に向けた施設整備

5-8 近代化産業遺産の保存、活用

5-9 ふるさと学習の充実



総合文化施設の建設



平成23年度

平成24年度・25年度・26年度

27年度

設計
事業計画

建設工事
運営準備

開館

小中学生の学力向上

◆ 新たに標準学力検査を実施

児童生徒の基礎的な学力の向上と定着を図り、客観的な学力の把握・検証を行い、指導方法の改善に役立てます。

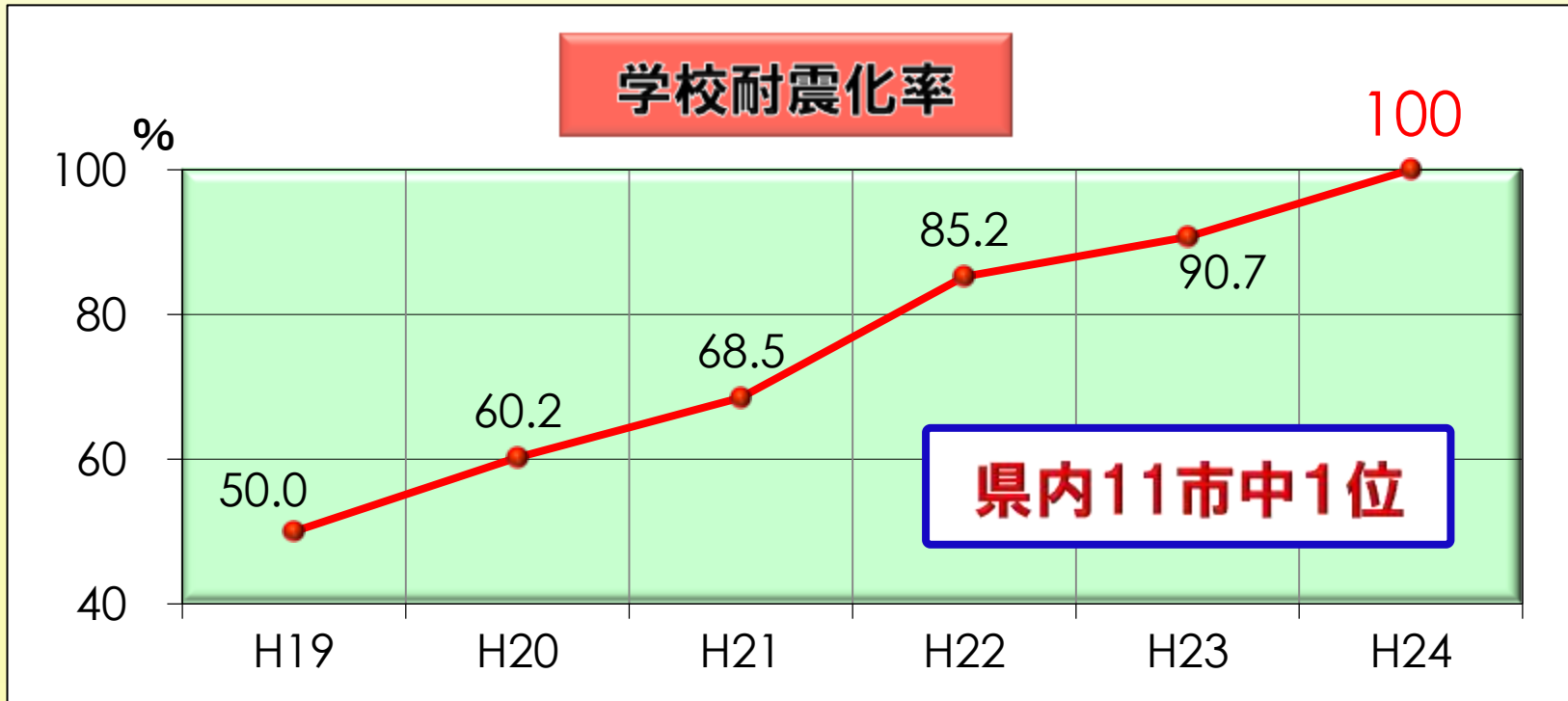
◆ 学校図書館支援員の拡充

◆ 学級生活の満足度や意欲についてのアンケート(Q-U)を新たに実施

いじめや不登校などの問題の未然防止と学級経営改善を図ります。

教育施設、教育環境の整備

◆ 小・中学校の耐震化



- ◆ 老朽化した学校の大規模改修工事、小学校プールの改築工事、運動場排水整備工事等を計画的に実施

自立・連携する協働社会の実現

6-1 消防・防災体制の強化

- ◆ 公共施設の耐震化、自主防災組織の充実強化

6-2 地域コミュニティの再生

- ◆ 自治会の充実強化、支え合い助け合う社会の構築

6-3 男女共同参画の推進とDV対策の充実

6-4 学校、社会における人権・同和教育の推進

6-5 ボランティア活動の普及

6-6 国際化の推進

- ◆ 友好都市等との交流



今なぜコミュニティの再生なのでしょう？

1 超高齢化

10年後には3人に1人が高齢者

2 東日本大震災

どうすればみんなの安全が確保できるか。
自助・共助・公助の仕組みを考える必要性

3 ごみ問題

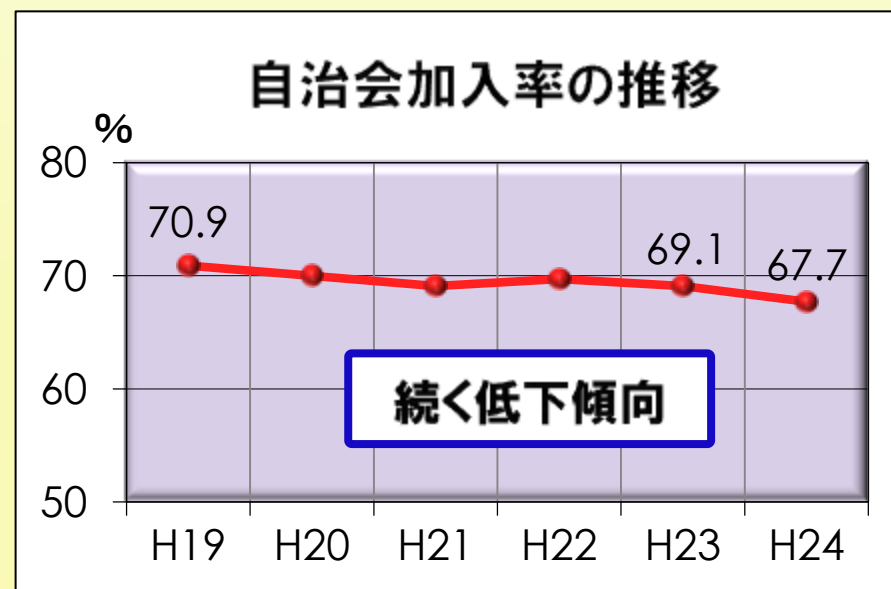
自治会のみがどうして管理するの？
ごみステーションと減量促進

4 子ども

子どもは地域の宝⇒安全パトロール
家庭でしつけ・学校で学び・地域で育てる

5 自治会未加入者

現在の自治会加入率は
3分の2
このままでは、いつか
半分になってしまう



『公』よりも『個』優先

今、何とかしなければという危機感があふれている

公民館の現状はどうでしょう？



公民館は
“地域の学び”を
推進する拠点へ

自治会と公民館の関係は？

ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)

- 1 ネットワーク
(人と人の絆)
- 2 信頼関係
- 3 規範
(お互いさまの気持ち)

※ ソーシャル・キャピタル…社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念

公民館が“学習”を担当し、コミュニティが“実践”することで、
地域にソーシャル・キャピタルが蓄積される



地域の底力の強化

効果・効率的な市役所の実現

7-1 政策懇談会の設置

7-2 職員の意識改革

◆ 人事マネジメントの見直し

7-3 健全財政の維持

7-4 情報公開の徹底

7-5 ワンストップサービスの拡充

7-6 広報・広聴機能の強化

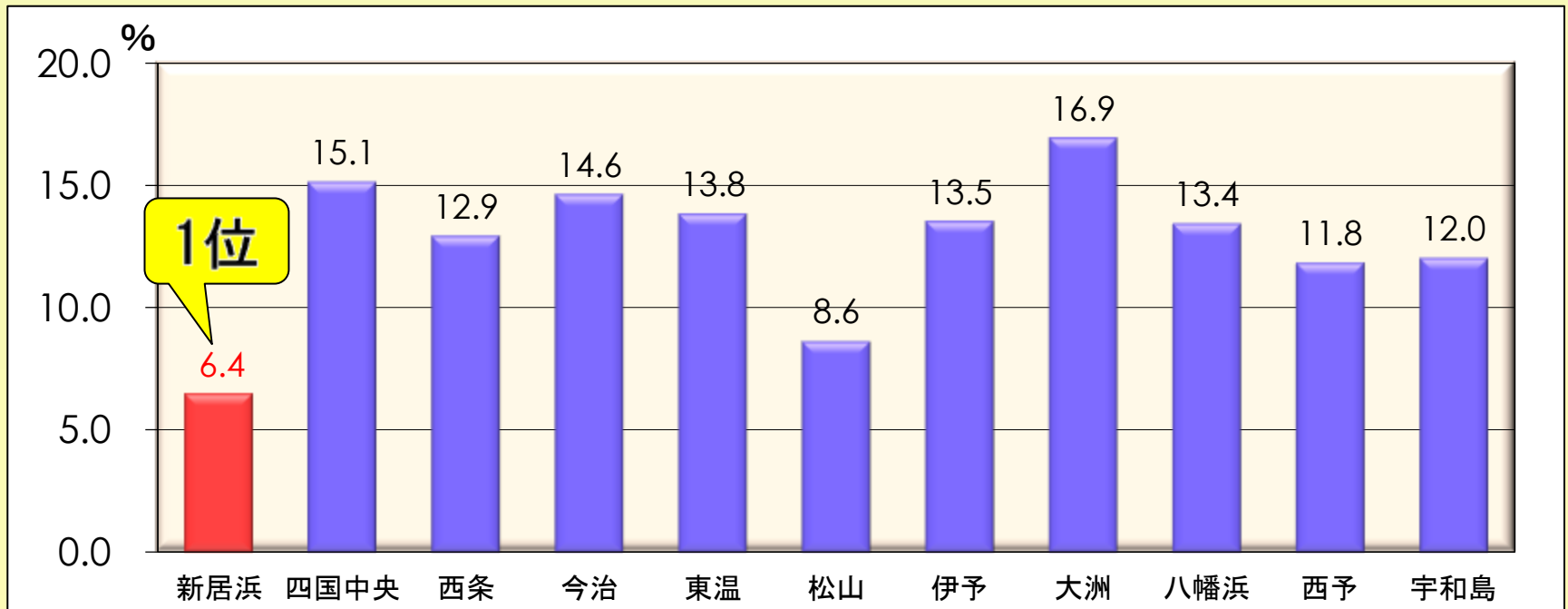
◆ 県東京事務所への職員派遣、新居浜クラブの拡充



1 本市財政の状況

県内11市の実質公債費比率の比較(H23)

実質公債費比率・公債費（地方債の元利償還金・借金の返済）が財政に及ぼす負担の度合いを表す。



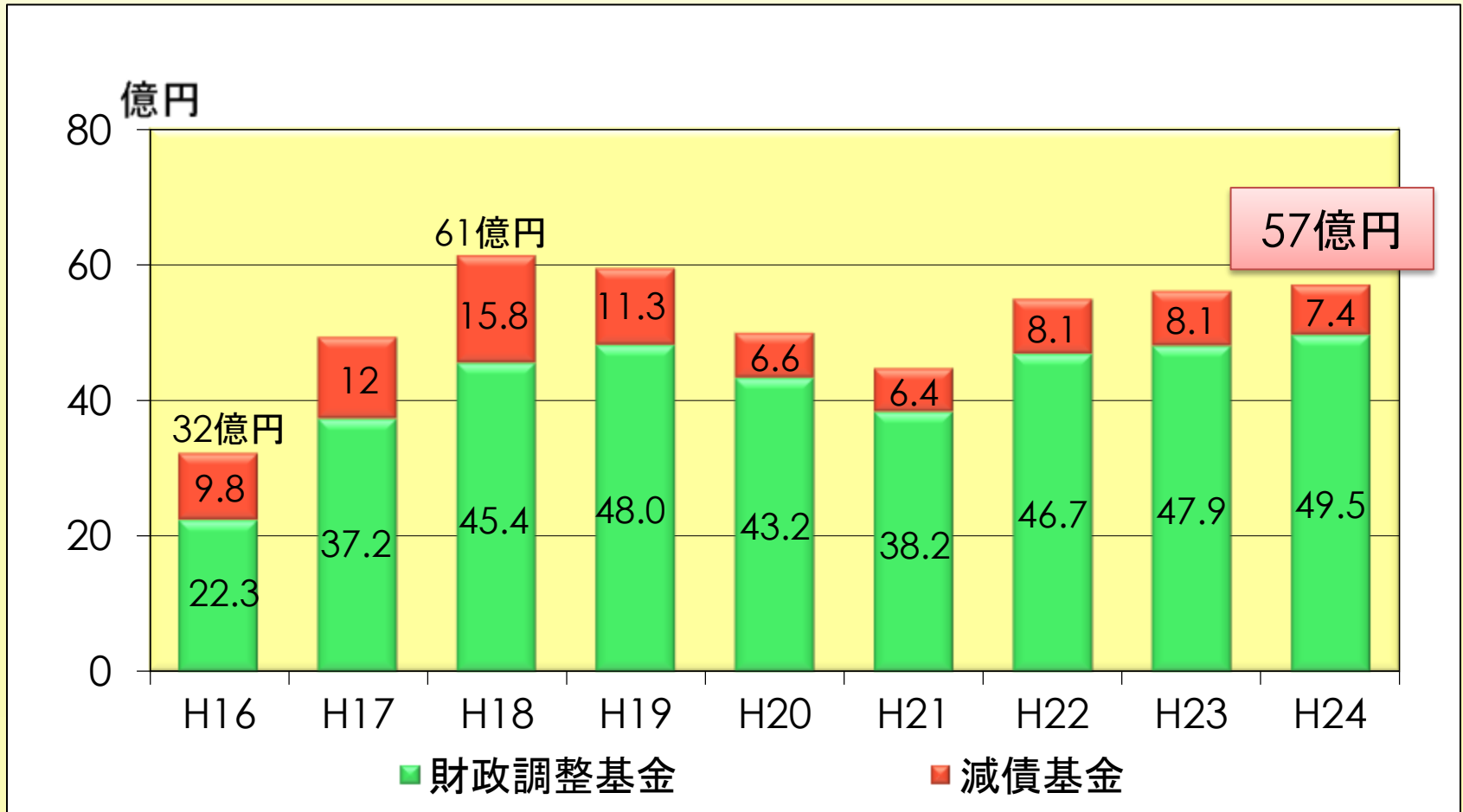
県内11市の財政力指数の比較(H23)

財政力指数・地方公共団体の財政力の強弱を示す指数

基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額
標準的な状態において見込まれる税収入 標準的な行政を行った場合の財政需要



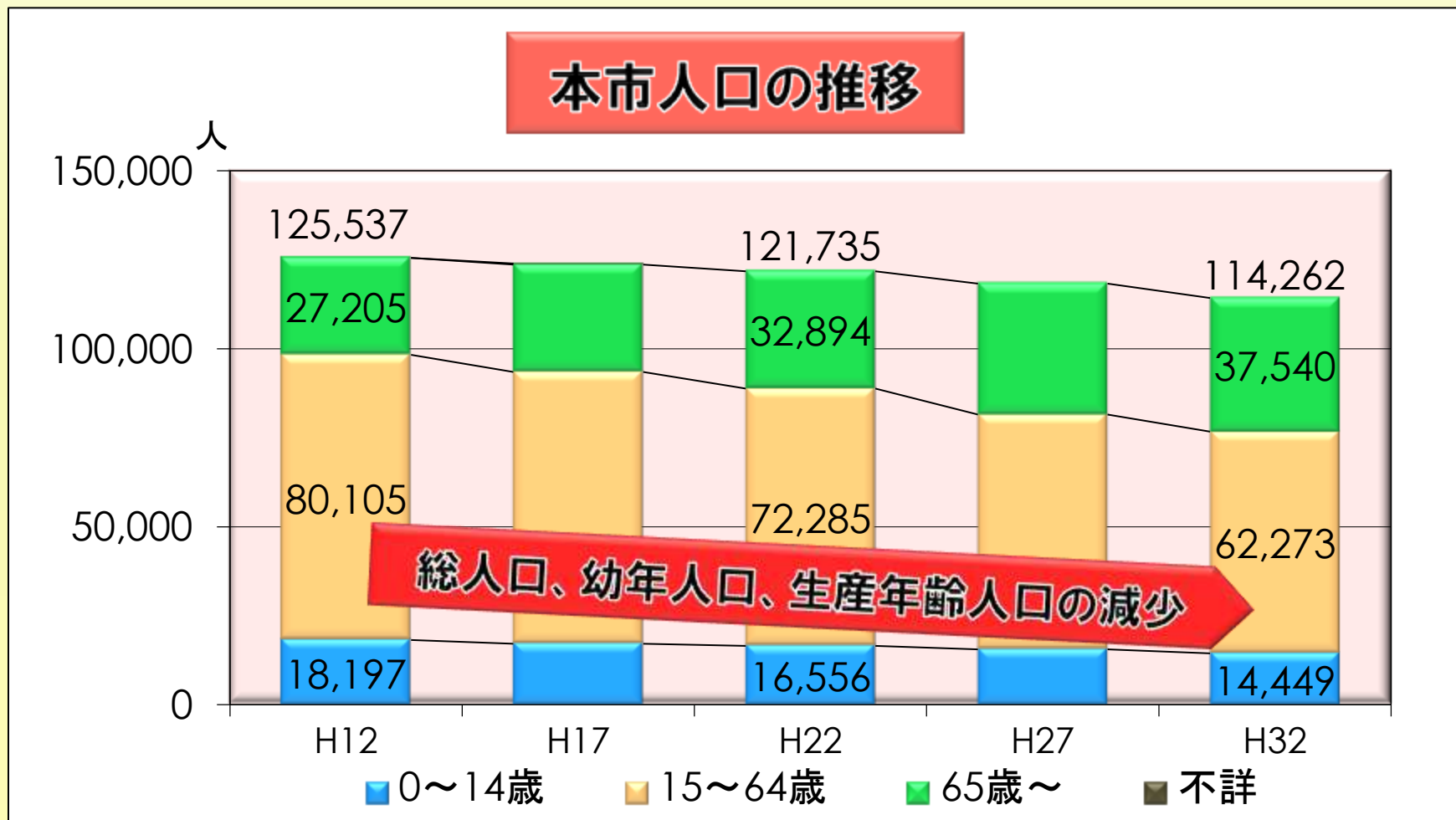
財政調整基金・減債基金の推移



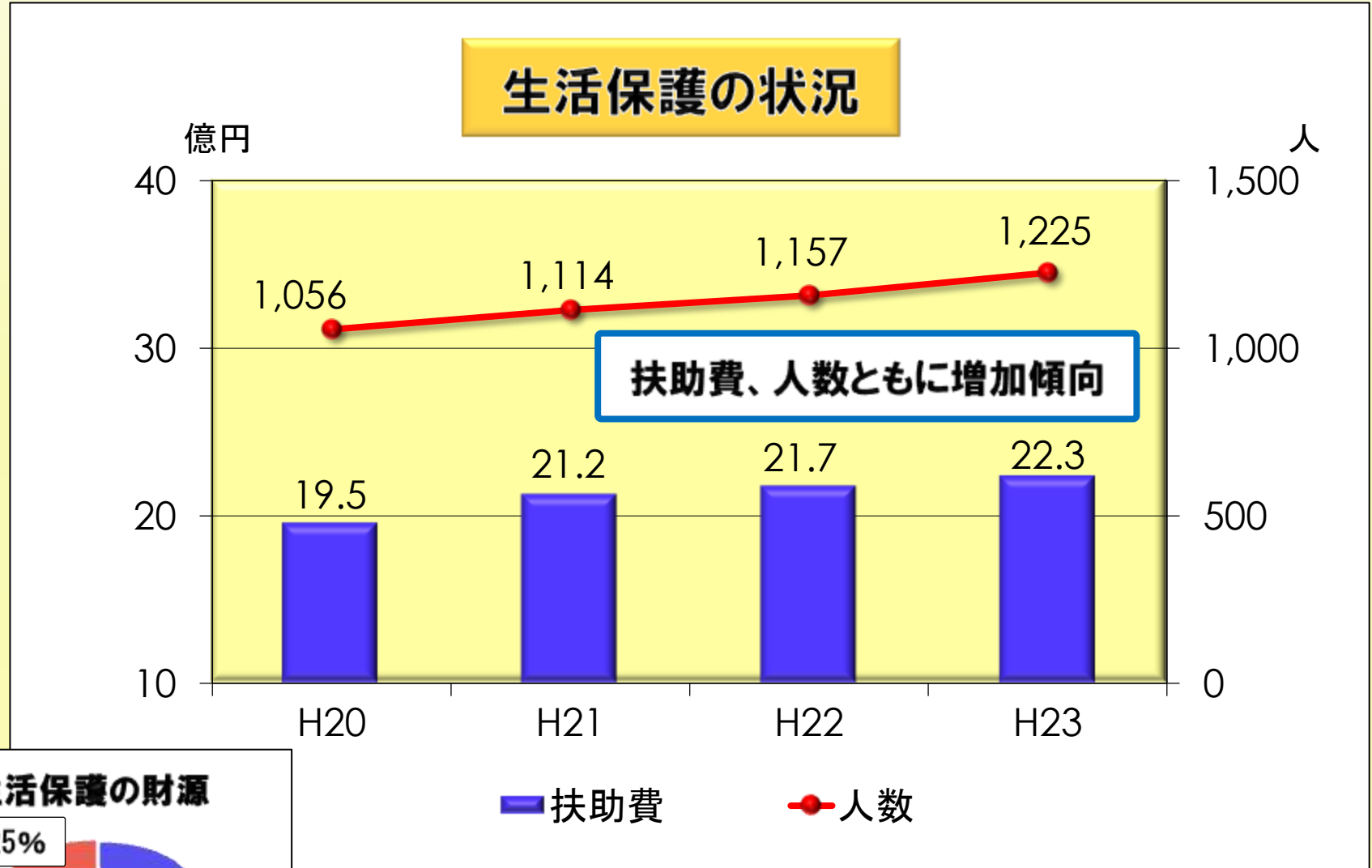
本市財政は概ね健全な状態

2 健全財政維持の取組の必要性

(1) 人口の減少



(2) 社会保障関係経費の増加

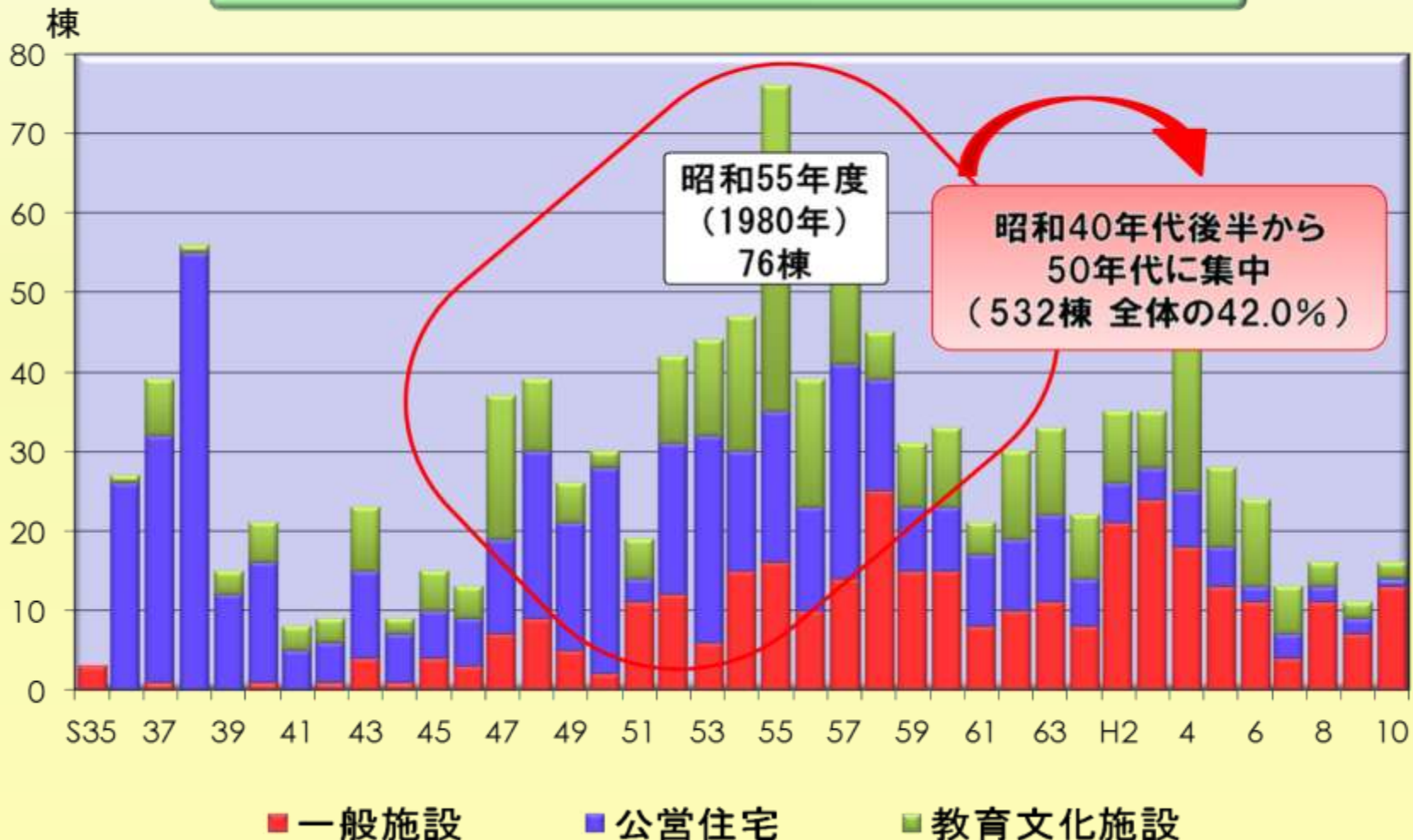


国民健康保険医療費の推移

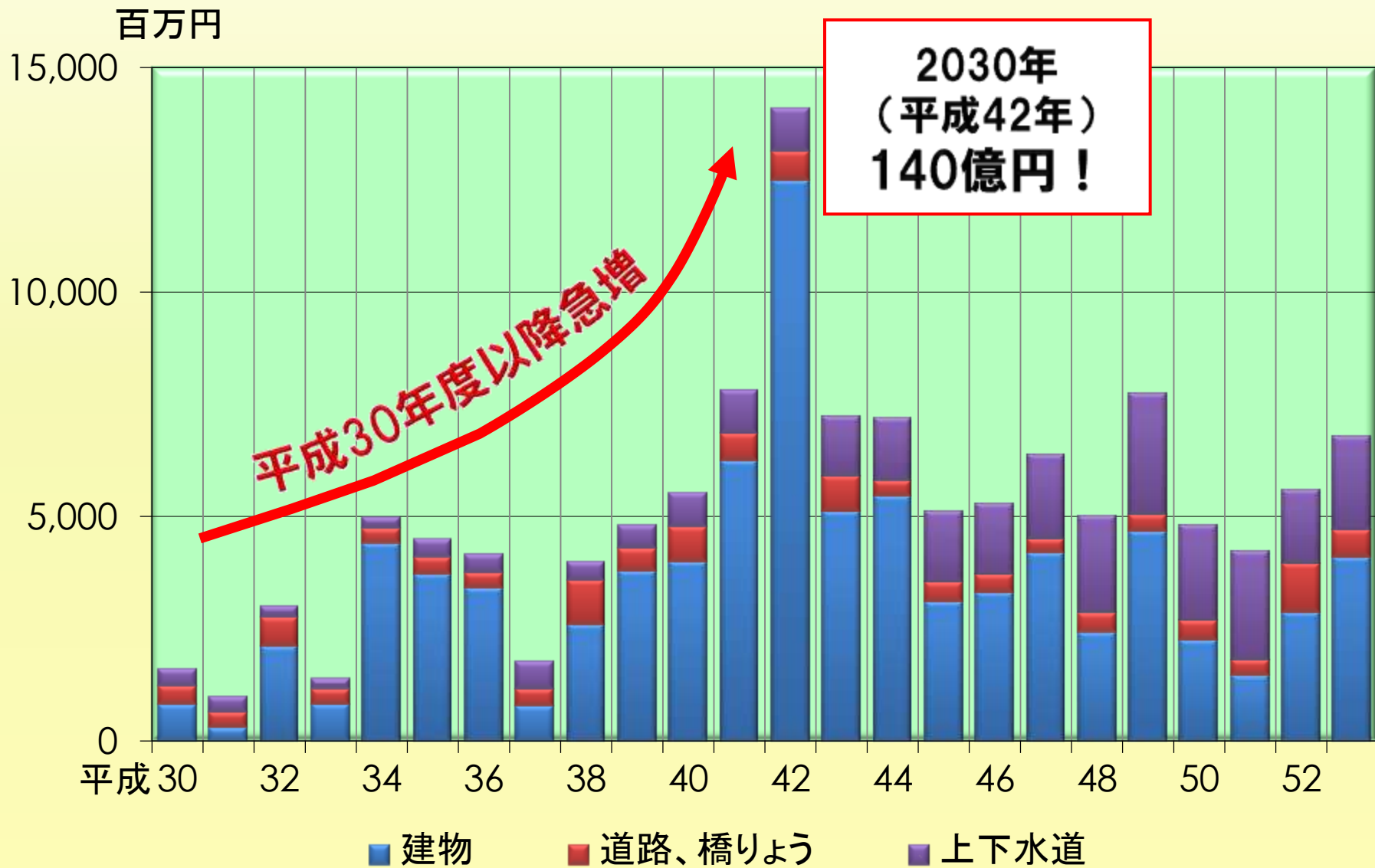


(3) 公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加

建築年別棟数の状況(昭和35～平成10年度)



公共施設の将来更新費用の試算



アセットマネジメント推進基本方針(H24.1)

事後保全から予防保全へ発想を転換し、施設の長寿命化（50年⇒65年）、ライフサイクルコストの削減を図る。

公共施設保全計画の策定、実施

施設台帳の整備（H23）、施設保全計画（H24）を策定し、公共施設の計画的な維持管理を行う。（H25～）

アセットマネジメントとは？

長期的かつ経営的な視点で、公共施設を管理・活用・処分する取組み。将来的な施設の老朽度合いや発生する維持管理費用を予測し、計画的に施設の修繕、改修、処分、統廃合を行うことを意味する。

(4) 公約の実現

公約

- 1 安全で快適に暮らせる都市の実現
- 2 活力ある産業活動の実現
- 3 地球にやさしい暮らしの実現
- 4 健康で、生きがいのある暮らしの実現
- 5 市民の力が育まれ、継承される社会の実現
- 6 自立・連携する協働社会の実現
- 7 効果・効率的な市役所の実現



『市民の笑顔輝く新居浜市』の実現



歳入増加策として

- ・ 使用料、手数料の見直し
- ・ ネーミングライツ、広告事業の推進
- ・ 普通財産の売却促進 など

歳出削減策として

- ・ 民間委託の推進
- ・ 必要性の低い施設の統廃合
- ・ 事務事業の削減・廃止
- ・ P F I 導入に向けた指針づくり など

ふるさと納税

ふるさと納税(ふるさと新居浜応援寄附金)のメリット

1. 新居浜市の特産品を贈呈します。

寄附額 1 万円以上の方が対象になります。

2. 寄附金の使い道が選べます。

7つのテーマから、寄附金の使い道をお選びいただけます。

3. 税金の控除が受けられます。

寄附金額に応じて、所得税・個人住民税の控除が受けられます。



社会増減の改善策（転入者数の増加）

平成25年度から
定住人口促進奨励制度を開始

マイホームを購入すれば **最大50万円**
（25～27年度の3年間 40歳以下の転入者の方）

さらに 子ども1人につき **10万円加算**
（中学生以下）

合わせて **最大100万円**



ありがとうございました

